

定額給付金 今後の手続きの流れ

子育て応援特別手当

4月下旬に市から対象世帯へ申請書などを送付します。

定額給付金

子育て応援特別手当

申請書に必要事項を記入し、返送してください。

<返信用封筒に同封するもの>

- 申請書
- 身分証明書の写し（運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、外国人登録証などのいずれか）
- 預金通帳の写し（金融機関名、支店名、カナ氏名、口座番号が確認できる部分）

市で提出書類を確認し、1カ月後を目安に対象世帯へ給付決定通知を送付します。

給付については、原則、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）への口座振込となります。

※定額給付金と子育て応援特別手当は、それぞれ別に申請が必要です。

定額給付金

- 対象者
平成21年2月1日現在、銚子市の住民基本台帳、または外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者・短期滞在者は除く）
- 給付金額
1人につき12,000円
※65歳以上、または18歳以下の方は、1人につき20,000円

子育て応援特別手当

- 対象年齢
平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間の生まれで、第2子以降の児童
- 支給金額
1人につき36,000円
※第2子以降の判定は、18歳以下（平成2年4月2日以降の生まれ）の子の中から年齢順に第1子、第2子と数えることとなります。

<問合せ>

- 定額給付金に関すること
商工観光課 ☎(24)8932
- 子育て応援特別手当に関すること
社会福祉課 子育て支援室 ☎(24)8967

鹿島アントラーズ
ホームゲームにご優待します

銚子市にお住まい、または在勤、在学中の方を対象として、1B指定席(先着順)またはサポーターズシートを一般1,000円でご優待。小・中学生、65歳以上の方、ファンクラブ会員を無料でご招待！
問合せ 市秘書政策課 企画調整班 ☎0479(24)8904

フレンドリータウンデイズ
J1リーグ第6節
鹿島アントラーズ
vs 横浜F.マリノス
2009年4月18日(土)
15:00キックオフ
銚子の日



特別招待・優待
チケット引換券
広報ちょうし4月号掲載分

※詳細は裏面をご覧ください